

一般国道247号

にし ち た な が う ら ひ な が
西知多道路(長浦～日長)

(道路事業)

説明資料

令和3年10月29日

中部地方整備局
名四国道事務所
愛知県道路公社

目 次

1. 事業概要	
(1)事業目的	P 1
(2)計画概要	P 2
2. 事業の進捗及び見込みの視点	P 3
(1)事業の経緯	P 3
(2)事業の進捗状況	P 4
3. 事業費の見直しについて	P 5
4. 県・政令市への意見聴取結果	P 7
5. 対応方針(原案)	P 7

1. 事業概要

(1) 事業目的

- 一般国道247号西知多道路は、愛知県東海市を起点とし、愛知県常滑市に至る延長約18.5kmの高規格道路です。
- 本事業の一般国道247号西知多道路(長浦～日長)は、愛知県知多市南浜町から知多市日長に至る延長1.6kmの自動車専用道路であり、中部国際空港への道路ネットワークの代替性確保や、空港・鉄道間の円滑なモビリティの確保、中部国際空港への安全で確実な物流の支援を主な目的として事業を推進しています。

一般国道247号西知多道路の全体位置図



事業中 区間		調査中 区間		<凡例>	
■	西知多道路	○	一般国道	—	開通済 高速道路
—	一般国道	—	JR線	—	開通済 一般有料道路
—	市町村境	●	主要渋滞箇所	—	開通済 主要地方道
		■	沿線市町(東海市、知多市、常滑市)	—	開通済 一般県道
		■	主要渋滞区間		

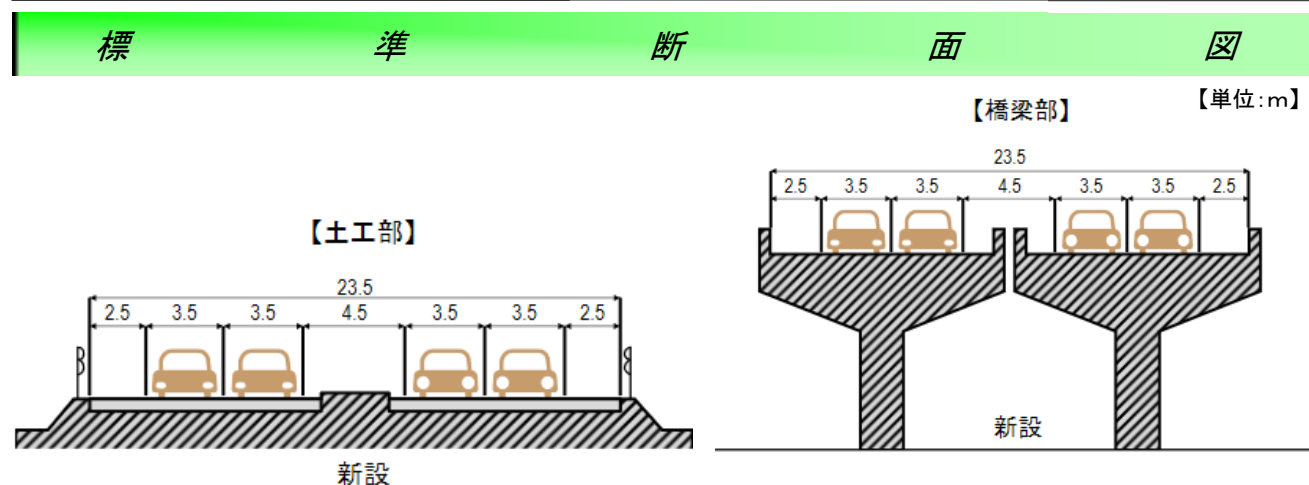
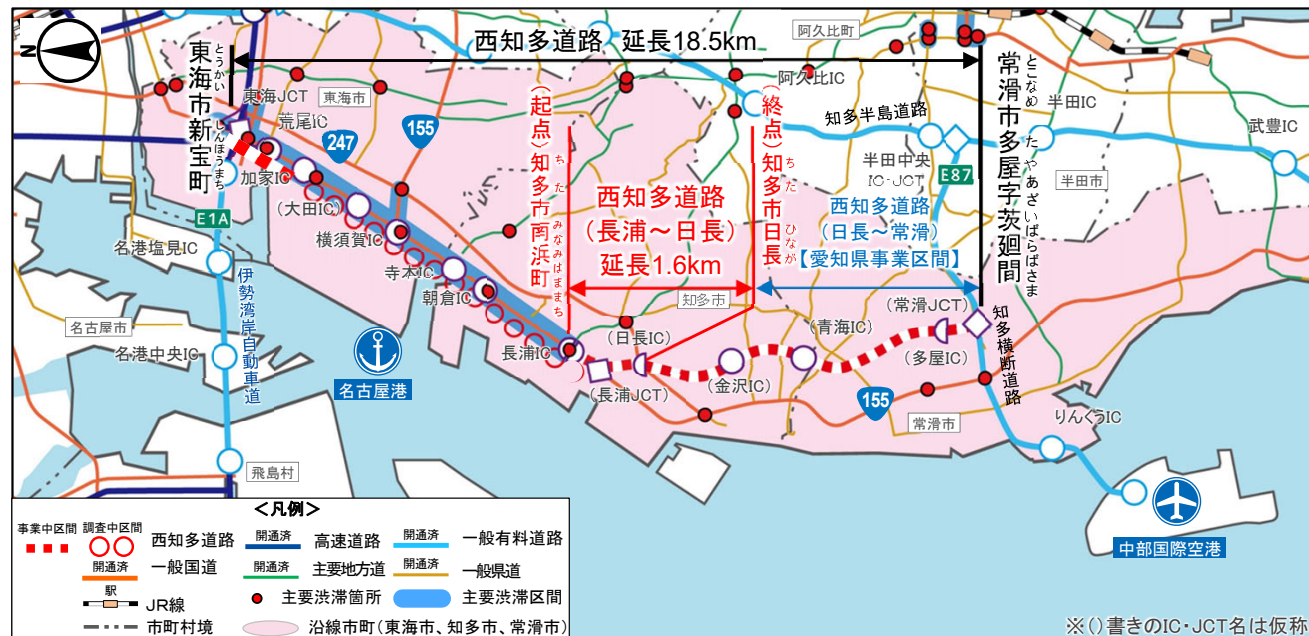
1. 事業概要

(2) 計画概要

■西知多道路(長浦～日長)は、令和3年度に完成4車線で事業化しました。

■また、愛知県事業区間である日長～常滑においては、暫定2車線から完成4車線に事業内容の変更がなされました。

事業名	一般国道247号 西知多道路(長浦～日長)
道路規格	第1種第2級
設計速度	80km/h
車線数	4車線
都市計画決定	平成26年度 (令和2年度都市計画変更)
事業化	令和3年度
計画交通量	28,200台/日
用地着手年度	-
工事着手年度	-
延長	1.6km
前回の再評価	令和3年度 新規事業採択時評価
全体事業費	330億円(約30億円増額)
B/C(個別)	2.7(新規事業採択時:2.6)
B/C(一体)	1.2(新規事業採択時:1.4) ※一体評価は長浦IC～(常滑JCT)間



2. 事業の進捗及び見込みの視点

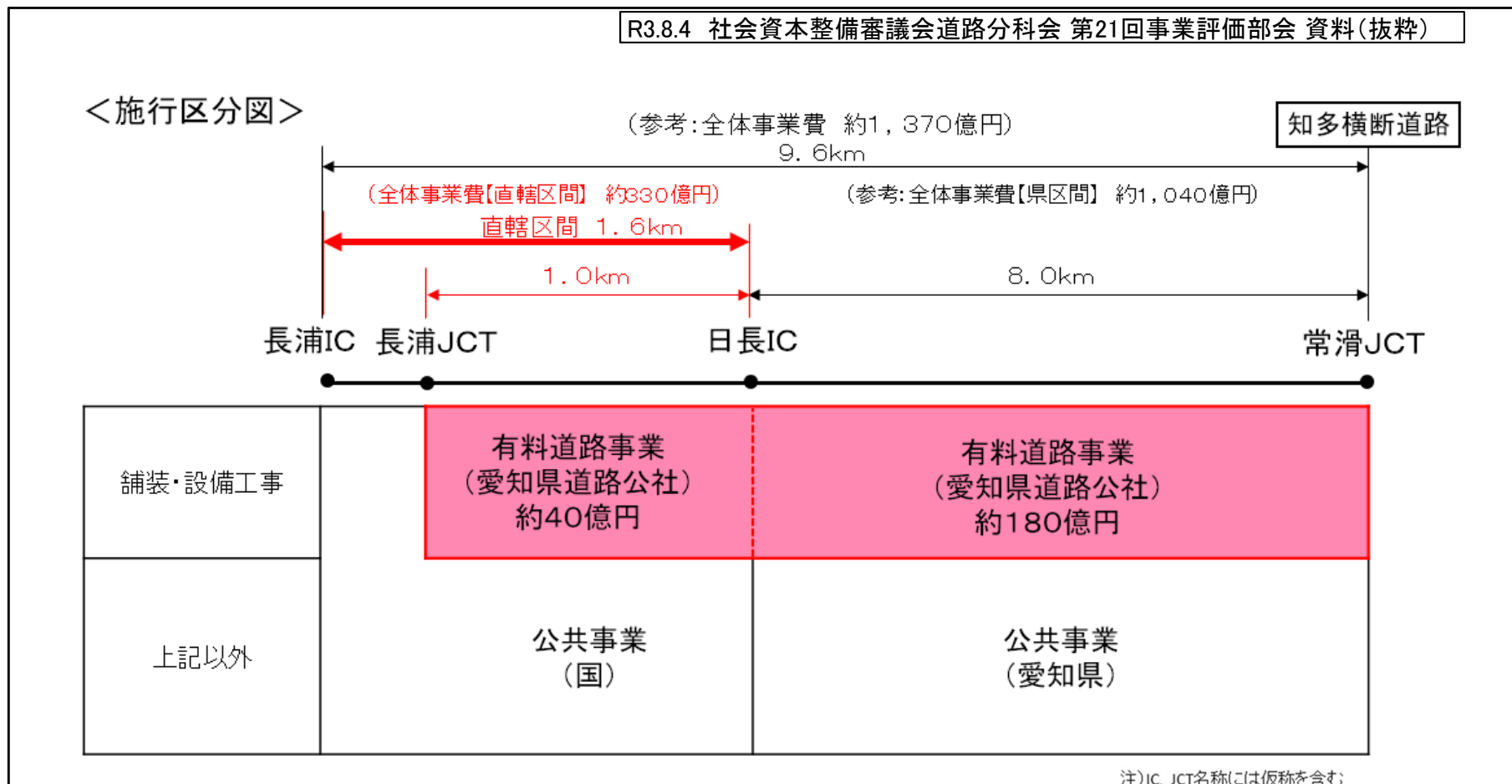
(1) 事業の経緯

■ ^{ながうら}長浦JCT(仮称)～^{とこなめ}常滑JCT(仮称)間(延長9.0km)における有料道路事業の導入について、愛知県道路公社による同意申請に基づき、R3年7月に愛知県が同意し、同8月に社会資本整備審議会に報告※されました。

【報告】西知多道路(長浦IC～日長IC)に係る有料事業費及び施行区分について

- 有料道路事業(料金収入)と公共事業(税負担)の組み合わせにより、対応する。
- 日常的なメンテナンスが必要な舗装や設備工事の一部は、有料道路事業者である愛知県道路公社が実施。

※社会資本整備審議会への報告は、直轄区間への有料道路事業の導入分であり、県区間は参考掲載。



2. 事業の進捗及び見込みの視点

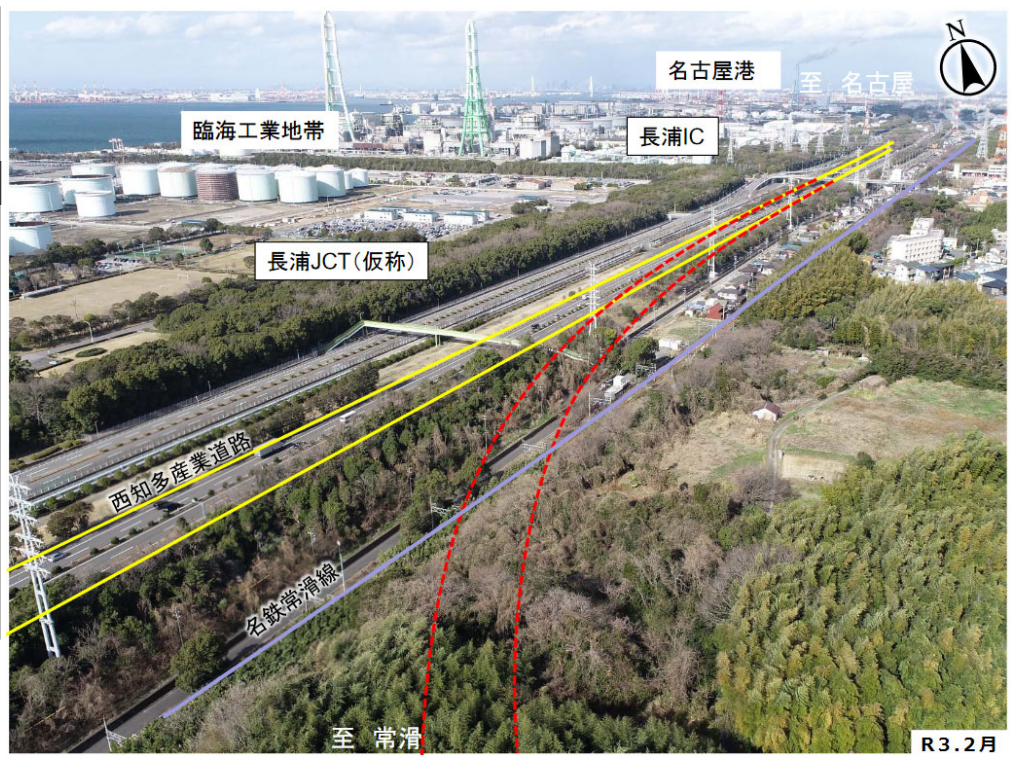
(2) 事業の進捗状況

■ 長浦IC(仮称)～日長IC(仮称)間(延長1.6km)は、令和3年度より事業に着手しており、早期完成4車線開通に向けて調査設計を推進します。



<凡例>

事業中 区間	調査中 区間	西知多道路	開通済	高速道路	開通済	一般有料道路
●●●	○○○	開通済	一般国道	開通済	主要地方道	開通済
●●●	○○○	開通済	主要地方道	開通済	一般県道	開通済
●●●	○○○	開通済	一般県道	開通済	主要滞箇所	主要滞滞区間
●●●	○○○	開通済	主要滞箇所	●	主要滞滞区間	■
●●●	○○○	開通済	主要滞滞区間	■	沿線市町(東海市、知多市、常滑市)	■
●●●	○○○	開通済	沿線市町(東海市、知多市、常滑市)	■	市町村境	---



備考	【用地取得率】	—% (令和3年度新規)
	【事業進捗率】	—% (令和3年度新規)

3. 事業費の見直しについて

■ 事業費増加の要因

①有料道路事業化に伴う料金所施設等の追加 合計30億円増額

事業費増額の要因	増額
①有料道路事業化に伴う料金所施設等の追加 ・長浦JCT～日長ICの区間について、愛知県道路公社による有料道路事業の導入に向けた手続きが進められ、料金徴収施設の設置等に係る事業費の増額が必要となった。	30億円

3. 事業費の見直しについて

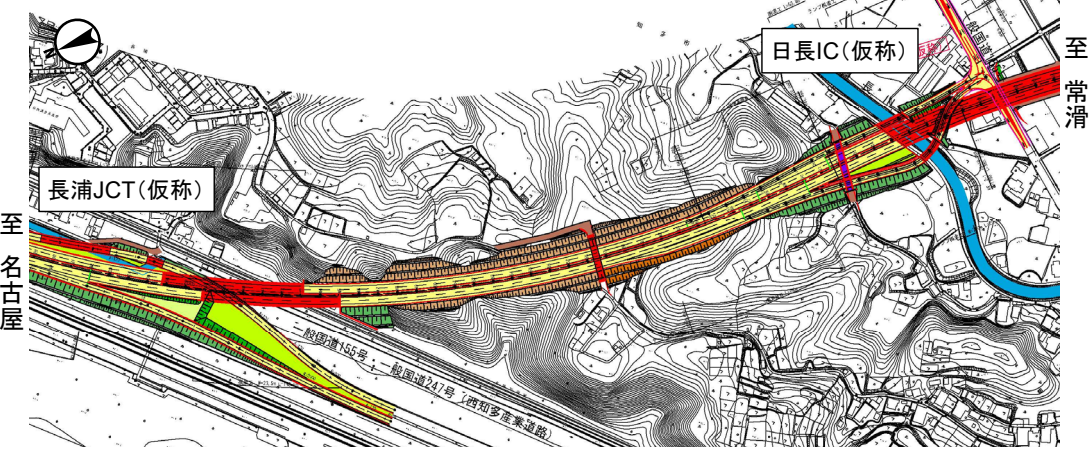
① 有料道路事業化に伴う料金所施設等の追加 : 30億円

- 長浦JCT～日長ICの区間における有料道路事業の導入について、愛知県道路公社による同意申請に基づき、R3年7月に愛知県が同意
- これに伴い、料金徴収施設の設置等に係る事業費の増額が必要となった。

○ 位置図



○ 料金所設置前

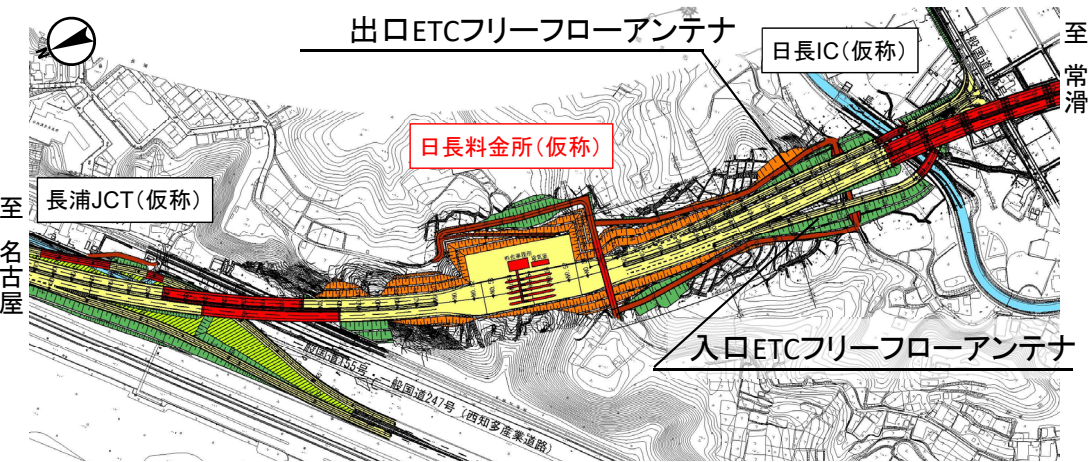


料金所施設(イメージ)



ETCフリーフローアンテナ(イメージ)

○ 料金所設置後



4. 県・政令市への意見聴取結果

■愛知県の意見

「対応方針(原案)」に対して異議はありません。

一般国道247号西知多道路は、国際拠点空港の中部国際空港と伊勢湾岸自動車道を直結するとともに、名古屋高速道路を經由してリニア中央新幹線の名古屋駅とを結び、知多半島道路と一体となってダブルネットワークを形成する国土強靱化に資する大変重要な道路です。

当区間(長浦から日長)の事業化に伴い、伊勢湾岸自動車道から中部国際空港を自動車専用道路で早期につなげることが重要であることから、南部のバイパス区間に有料道路事業を導入し、整備の加速を図る必要があります。

よって、対応方針(原案)のとおり事業継続し、一日も早く供用されることを求めます。

本県としても、本事業のストック効果が最大限に発揮されるよう、西知多道路南部の県施行区間(日長IC(仮称)～常滑JCT(仮称))の整備を進めてまいります。

5. 対応方針(原案)

■一般国道247号西知多道路(長浦～日長)の事業を継続する。